

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について  
（社会福祉法人恩賜財団済生会奈良病院 第2報（最終報））

社会福祉法人恩賜財団済生会奈良病院の1つの入院病棟において、新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）が発生し、濃厚接触者等に対して健康観察を行ってきましたが、当該期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていません。よって当該院内感染（クラスター）事案は終結しました。

1 発生場所

社会福祉法人恩賜財団済生会奈良病院（所在地 奈良市八条四丁目 643 番地）

2 感染者の概要

(1) 経緯

1月15日、病院内の1つの入院病棟に勤務する職員1人の感染が判明しました。当該入院病棟の職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、入院患者7人及び職員2人（初発感染者1人を含む）の感染を認めました。

(2) 感染者（計9人）

ア 入院患者7人（市内7人）

【内訳】性別：男性3人、女性4人

年代：20代1人、70代3人、90代3人

イ 職員2人（市内2人）

【内訳】性別：女性2人

職種：看護職員2人

年代：30代1人、40代1人

※第1報（1月19日）以降、入院患者1人の感染が判明しています。

3 病院の対応

・ 1月15日～

- ・ 感染予防策の強化、徹底及び関係場所の消毒の実施。
- ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に対し検査を実施。
- ・ 当該入院病棟の新規入院を中止。

・ 1月26日～

- ・ 当該入院病棟の通常の病院機能を再開。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。